

会 議 録

| | | | | | | |
|--------------------|-----|---|----|------|------|----|
| 会議名 (審議会等名) | | 相模原市特別職報酬等審議会 | | | | |
| 事務局 (担当課) | | 職員課 電話042-769-9236(直通) | | | | |
| 開催日時 | | 平成27年10月28日(水) 18時~20時 | | | | |
| 開催場所 | | 相模原市役所本館2階 第1特別会議室 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 8人(別紙のとおり) | | | | |
| | その他 | | | | | |
| | 事務局 | 7人(総務局長、総務部長、職員課長、他4人) | | | | |
| 公開の可否 | | 可 | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 0人 |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | | | | | |
| 会議次第 | | (1) 開会 (2) 会長の選出について (3) 会長職務代理の選出について (4) 諮問について 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び常勤の監査委員の給料について 教育長の給料及び退職手当について | | | | |

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

(1) 開 会

委嘱後、最初の会議であることから総務部長により、定足数の確認を行い、開会した。

(2) 会長の選出について

特別職報酬等審議会規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により松下委員が会長に選出された。

(3) 会長職務代理の選出について

特別職報酬等審議会規則第3条第3項の規定に基づき、松下会長が田所委員を指定し、田所委員が承諾した。

(4) 諮問について (は委員の発言、 は事務局の発言)

松下会長の進行により、市長に代わり、総務局長から諮問を行い、諮問事項1から審議することとした。

事務局から関連資料の説明を行った後、審議が行われた。

ア 諮問事項1について

6大都市や新興の政令指定都市では、給料月額に差があるようだが、その理由は。

新しい政令指定都市は、政令指定都市移行後も移行前の水準を維持しているものと考えられる。

本市においては、平成9年の改定後、保健所政令市、中核市、政令指定都市への移行に伴い、権限は増えたが、給料月額の引上げは行っていない。

今回、諮問に至った理由は。

5年振りに一般職の給料表を改定する人事委員会勧告があったことに加え、諮問事項2にある教育長の給料等について、定める必要があったことから諮問するに至った。

資料からは、本市の人件費の割合は高いようだが。

財政規模が小さいことにより、人件費の割合が高くなっている。

政令指定都市に移行して、増加した事務は。

児童相談所、道路関係などの事務が増加している。

財政力指数が下がってきている原因は何か。

固定経費、特に扶助費の増加による影響が大きい。

本市は、市立病院がないなど、他都市との比較が難しい面がある。

特別職についてはこのままでよいと考える。

市長は、首都圏の政令指定都市として、補給廠返還など、国等との折衝を行うなど、リーダーシップが必要で責任も重くなっている。それらを踏まえて結論を出す必要があると考え、改定してもよいと考える。

平成9年以降、据え置いているのであれば、見直しが必要。増額改定を検討すべきではないか。

増額というのは市民の視点で受け入れられるのか。近い将来には改定してもよいと考えるが、時期が悪いと感じる。

業務が大変であることは理解するし、他都市との比較順位ももっと上位だと思っていたので、増額でよい。

これまでの意見では、市長について、据え置き又は改定という意見だが、他の職については、いかがか。

議長及び副議長も改定してよいと考える。

他の特別職についても、一律の対応とするのか。

一律にしなければならないということはない。

常勤の監査委員は、政令指定都市の中でも14位で比較的上位である。

監査については、外部監査の役割が大きくなっている状況にあるのでは。

平成9年等の改定率の根拠は。

一般職の改定率に準じている。

様々な意見があるようなので、事務局から据え置き、改定の判断材料となる資料を追加提出してもらい、それを踏まえて次回に議論することとする。

イ 諮問事項2について

新制度への移行により、教育長の業務はどのようになるのか。

教育委員長と教育長が一本化されることとなり、権限と責任が増える。

旧制度と新制度の教育長が混在し、比較が難しい。移行に伴う他市の対応は。

据え置きの都市が多いと思うが、詳細は不明である。

諮問事項1と同様に事務局で資料を準備し、次回に議論することとする。

以上

相模原市特別職報酬等審議会委員出欠席名簿

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|----|--------|----------------------|------|-----|
| 1 | 石井 トシ子 | 男女共同参画さがみはら 代表理事 | | 欠席 |
| 2 | 大野 喜久子 | 相模原市消費者団体連絡会 代表 | | 出席 |
| 3 | 幸山 隆 | 相模原地域連合 事務局長 | | 出席 |
| 4 | 小清水 忠雄 | 相模原市農業協同組合 専務理事 | | 出席 |
| 5 | 小山 貞夫 | 東京地方税理士会 相模原支部 相談役 | | 出席 |
| 6 | 杉岡 芳樹 | 相模原商工会議所 会頭 | | 出席 |
| 7 | 田所 昌訓 | 相模原市自治会連合会 会長 | 職務代理 | 出席 |
| 8 | 中島 一弘 | 相模原市立小中学校PTA連絡協議会 顧問 | | 欠席 |
| 9 | 畠山 光太郎 | 横浜弁護士会（相模原支部） 弁護士 | | 出席 |
| 10 | 松下 啓一 | 相模女子大学 教授 | 会長 | 出席 |